

# 「食料品アクセス問題」に関する 全国市町村アンケート調査結果

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部

食品流通課

令和5年4月

**農林水産省**

# I. 調査結果の概要

## ○対策の必要性と背景

1. 回答市町村1013市町村のうち、883市町村（87.2%）が対策が必要またはある程度必要と回答
2. 対策を必要とする背景として、規模にかかわらず「住民の高齢化」、「地元小売業の廃業」を挙げる市町村の割合が高い。小都市部においては「公共交通機関の廃止等のアクセス条件の低下」、「運転免許証の自主返納者の増加」が大都市部と比較して高く、大都市部においては「助け合いなどの地域の支援機能の低下」が小規模都市と比較して高い
3. 対策が必要またはある程度必要と回答した市町村（883市町村）のうち、市町村または民間事業者のいずれかで対策が実施されている割合は91.5%であり、昨年度に引き続き90%以上となった

## ○行政による対策の実施状況

1. 対策が必要またはある程度必要と回答した市町村のうち、73.5%の市町村で何らかの対策を実施しており増加傾向である
2. 対策の内容は、中都市・小都市では「コミュニティバス・乗合タクシーの運行等に対する支援」が最も多く、大都市では「宅配、御用聞き・買い物代行サービス等に対する支援」が最も多い
3. 対策の実施手法は、「民間事業者等への費用補助や助成等の支援」、「民間事業者等への業務運営委託」が多い
4. 対策によりカバーできている割合は「30～60%程度」と答えた市町村が26.7%と最も多い

## ○民間事業者による対策の実施状況

1. 全市町村のうち、民間事業者が参入している市町村は64.6%
2. 「移動販売車の導入・運営」が増加傾向で、「宅配、御用聞き、買い物代行サービス等」が減少傾向
3. 実施主体の民間事業者の組織は、「株式会社などの営利団体」、「生協や協同組合など」の割合が高い

## Ⅱ. 調査の目的及び方法

### (1) 調査目的

- ✓ 近年、食料品店の減少等に伴い、過疎地域のみならず都市部においても、高齢者を中心に食料品の購入に困難を感じる消費者が増えてきており、食料品の円滑な供給に支障が生じる等の「食料品アクセス問題」が顕在化
- ✓ この問題の解決には、民間事業者や地域住民のネットワーク等による継続的な取組が重要だが、食料の安定的な供給等の観点から、住民に最も身近な地方公共団体に加えて、国においても関係府省が連携して取り組んでいくことが重要
- ✓ 農林水産省では、この問題の現状分析の一環として、平成23年度以降、全国の市町村を対象に、食料品の購入に困難を感じている住民への対策に関するアンケート調査を実施し、各地方自治体等の抱える課題や対策の状況を把握し、今後の施策の参考として活用

### (2) 調査対象

- ✓ 全国の1,741市町村（東京都特別区を含む）
- ✓ 有効回答数：1,023市町村（回答率58.8%）
- ✓ 調査期間：令和4年12月20日～令和5年2月24日

### (3) 調査項目

- |                     |   |
|---------------------|---|
| ✓ 対策の現時点での必要性       | ✓ その他の支援  |
| ✓ 対策の将来における必要性      | ✓ 対策の具体的内容  |
| ✓ 対策を必要とする背景        | ✓ 他部局等との連携又は情報共有 ※隔年回答  |
| ✓ 行政による対策           | ✓ 対策の課題 ※隔年回答   |
| ✓ 行政による対策を実施していない理由 | ✓ 対策の実施に必要な支援   |
| ✓ 対策の内容             | ✓ 民間事業者等の取組   |
| ✓ 対策の実施割合           | ※ <span style="background-color: #cccccc;">          </span> は隔年回答のため本年度調査では未実施 |
| ✓ 対策の予算規模           |   |

#### (4) 都市規模区分

- ✓ 大都市：政令指定都市及び東京23区
- ✓ 中都市：人口5万人以上の都市（大都市を除く）
- ✓ 小都市：人口5万人未満の都市

回答市町村数	割合
26	2.5%
310	30.3%
687	67.2%

#### (5) 回答部局区分

- ✓ 産業振興部局（商工課、農林水産課等）
- ✓ 社会福祉部局（福祉課、保健課等）
- ✓ 総務・企画部局（総務課、企画室等）
- ✓ その他（交通課、市民生活課等）

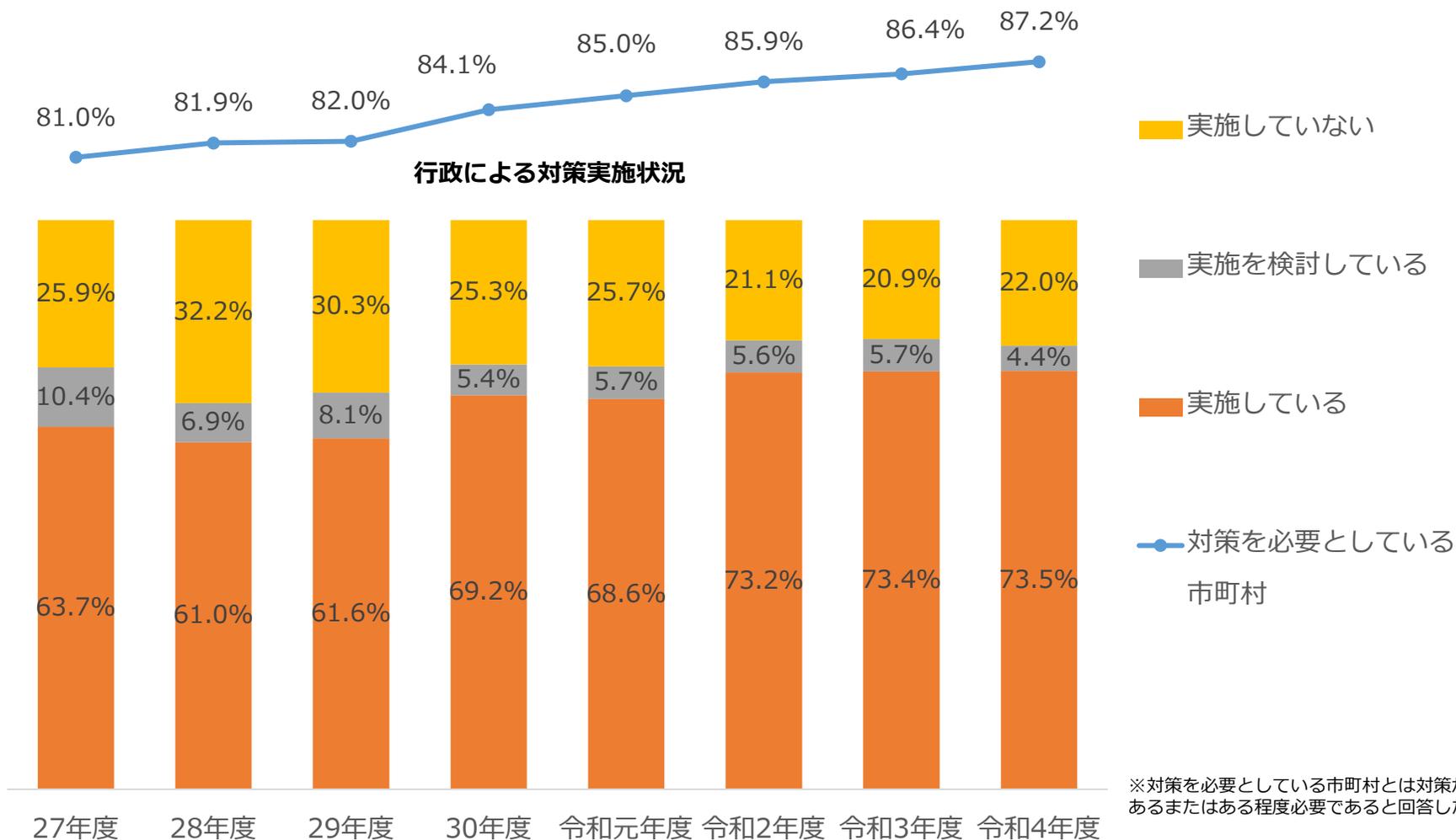
回答市町村数	割合
725	70.9%
56	5.5%
168	16.4%
74	7.2%

# Ⅲ. 調査結果

## ○ 対策の必要性と背景

### 【食料品の買い物が不便・困難な住民に対する対策の必要性と実施について】

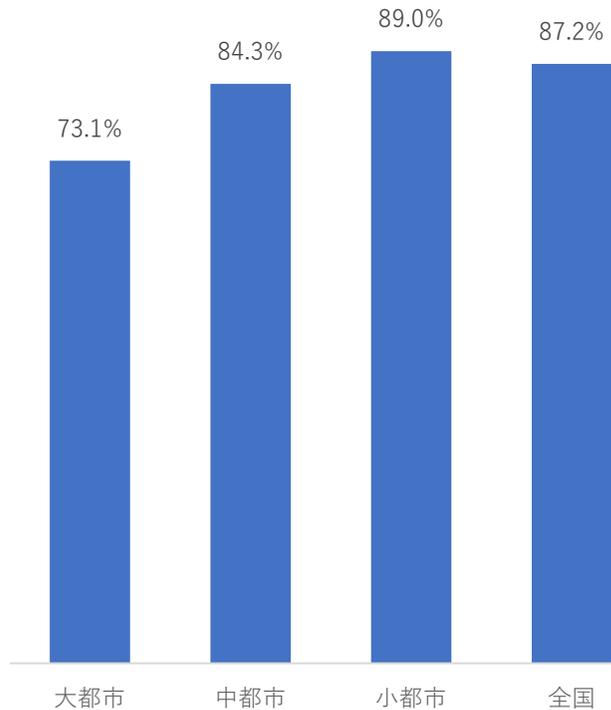
- 現時点で対策を必要としている市町村\*の割合は87.2%で、27年度以降増加傾向にある
- 上記市町村のうち、行政による対策が実施されているのは73.5%で、昨年度よりわずかに増加



## 【対策を必要とする背景について】

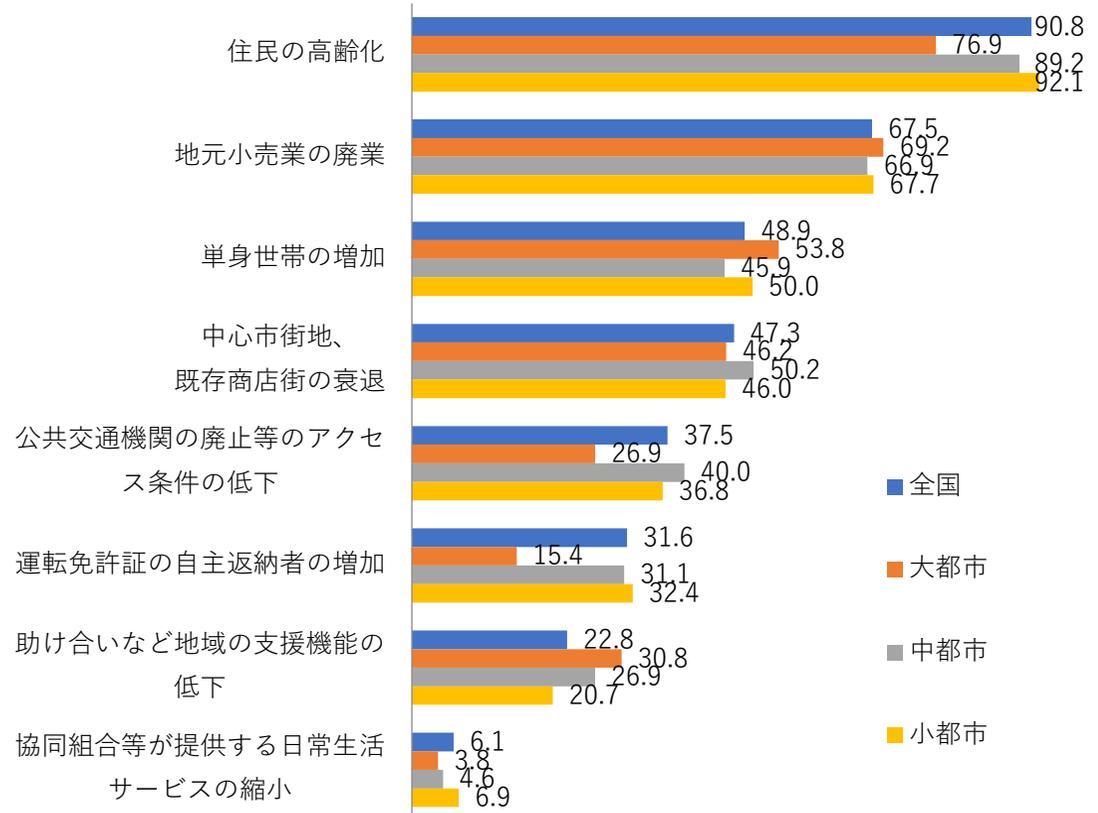
- 人口規模の小さい都市ほど、対策が必要だと感じている割合が高い
- 対策を必要とする背景としては、都市規模に関わらず「住民の高齢化」が最も多く挙げられ、次いで「地元小売業の廃業」、「単身世帯の増加」と続いている。これは前年度までと概ね同じ傾向である
- 「助け合いなど地域の支援機能の低下」を挙げた市町村の割合は大都市ほど多く、「公共交通機関の廃止等のアクセス条件の低下」、「運転免許証の自主返納者の増加」は小都市、中都市で多い

対策を必要とする市町村※の割合  
(都市規模別)



※対策を必要としている市町村とは対策が必要であるまたはある程度必要であると回答した市町村

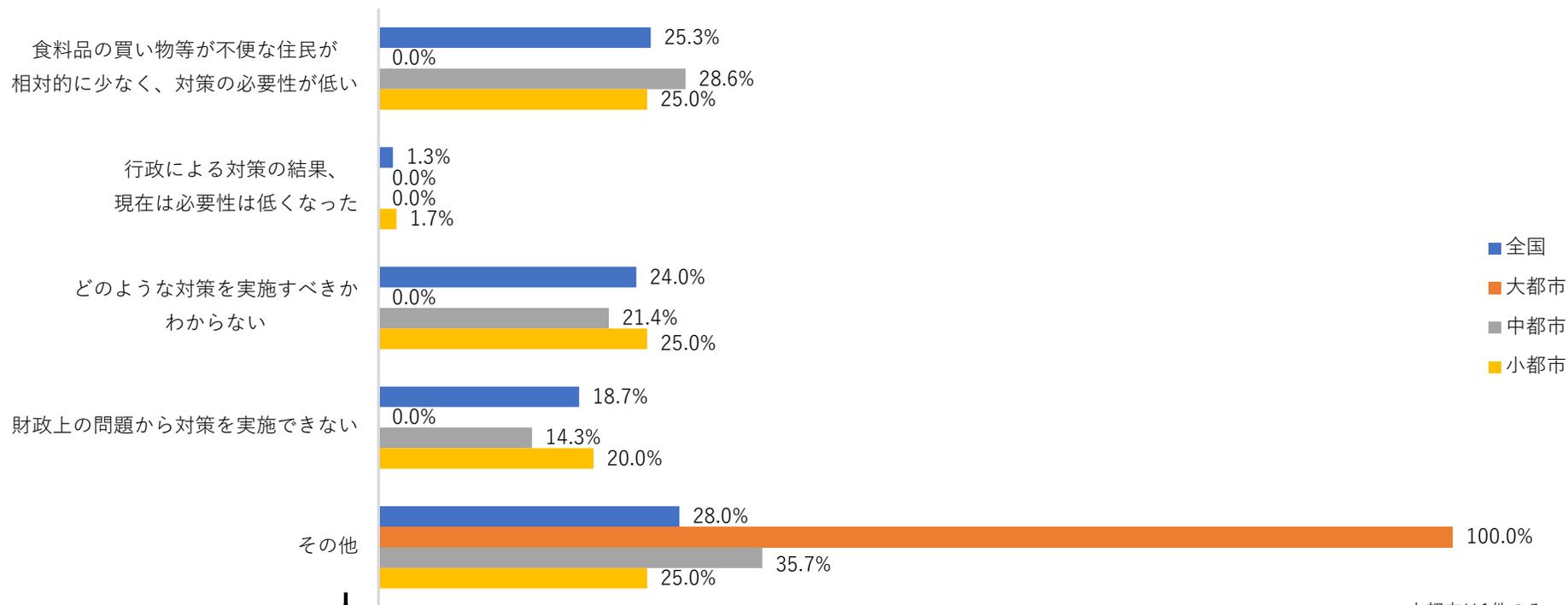
対策を必要とする背景として挙げられた割合 (%)



複数回答が含まれる

## 【対策を実施していない理由について】

- 「対策が必要である」、「対策がある程度必要である」と回答した市町村のうち、行政及び民間にて対策を実施していない75市町村の回答を記載
- 中都市では食料品の買い物が不便な住民が相対的に少なく、他の事業と比べて優先順位が低い等の理由により実施していない割合が高い一方、小都市では「どのような対策を実施すべきかわからない」、「財政上の問題から対策を実施できない」が多い傾向

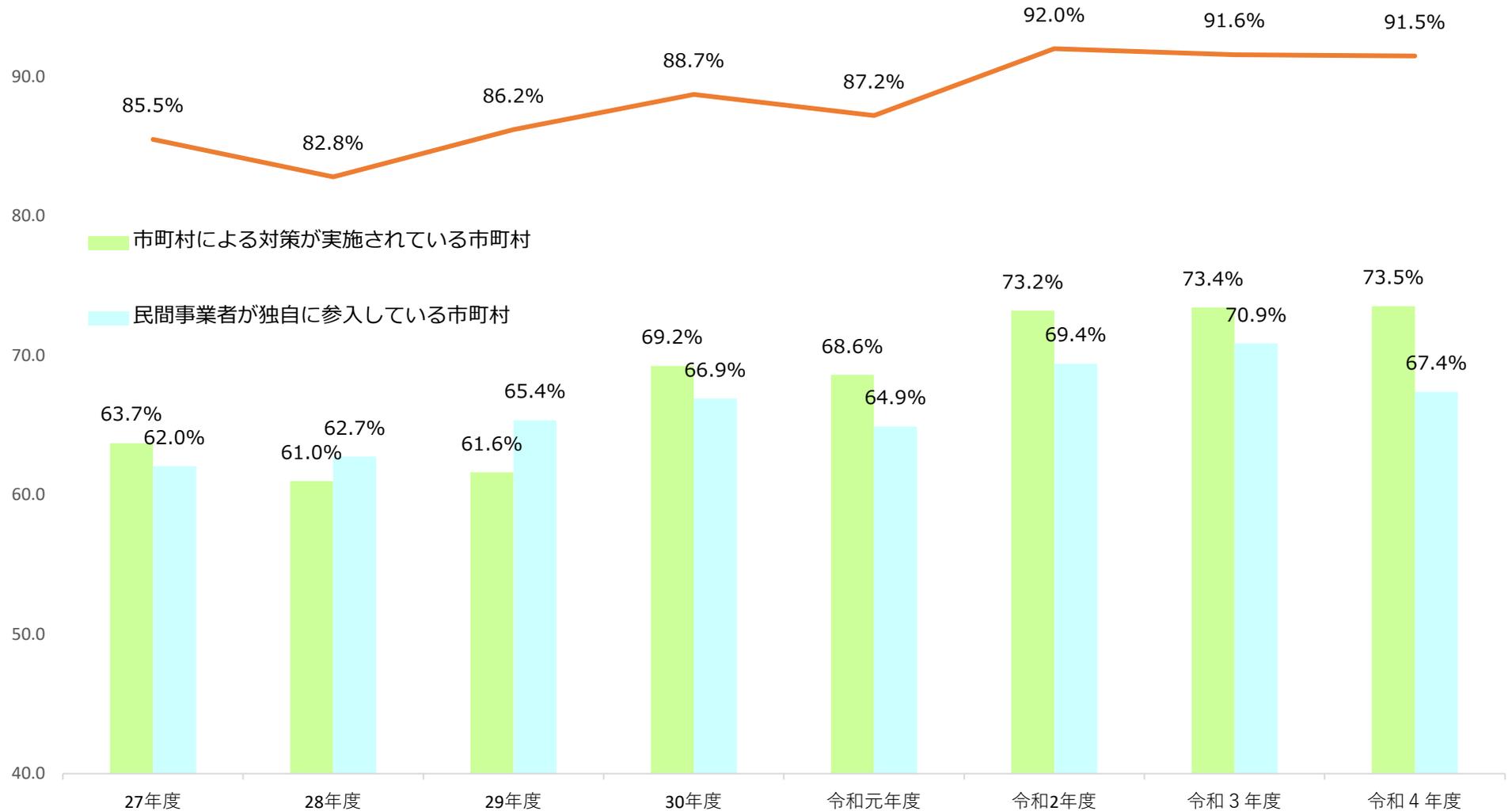


### 【その他理由】

- 買い物支援として位置づけしているものではないが、福祉施策や交通不便地域の対策の対策として、福祉バスの運行、コミュニティバス等を実施しているため
- 民間事業者による「宅配サービス」が廃業するなど、買い物弱者へのサービスに対して、町内で需要が低いと考えられるため
- どれだけの方が、対策を必要としているのか実態を正確に把握できていない

## 【対策を必要としている市町村における民間事業者の参入と市町村による対策の実施状況について】

- 対策を必要としている市町村※において、市町村または民間事業者のいずれかで対策が実施されている割合は91.5%であり、昨年度に引き続き90%以上となった

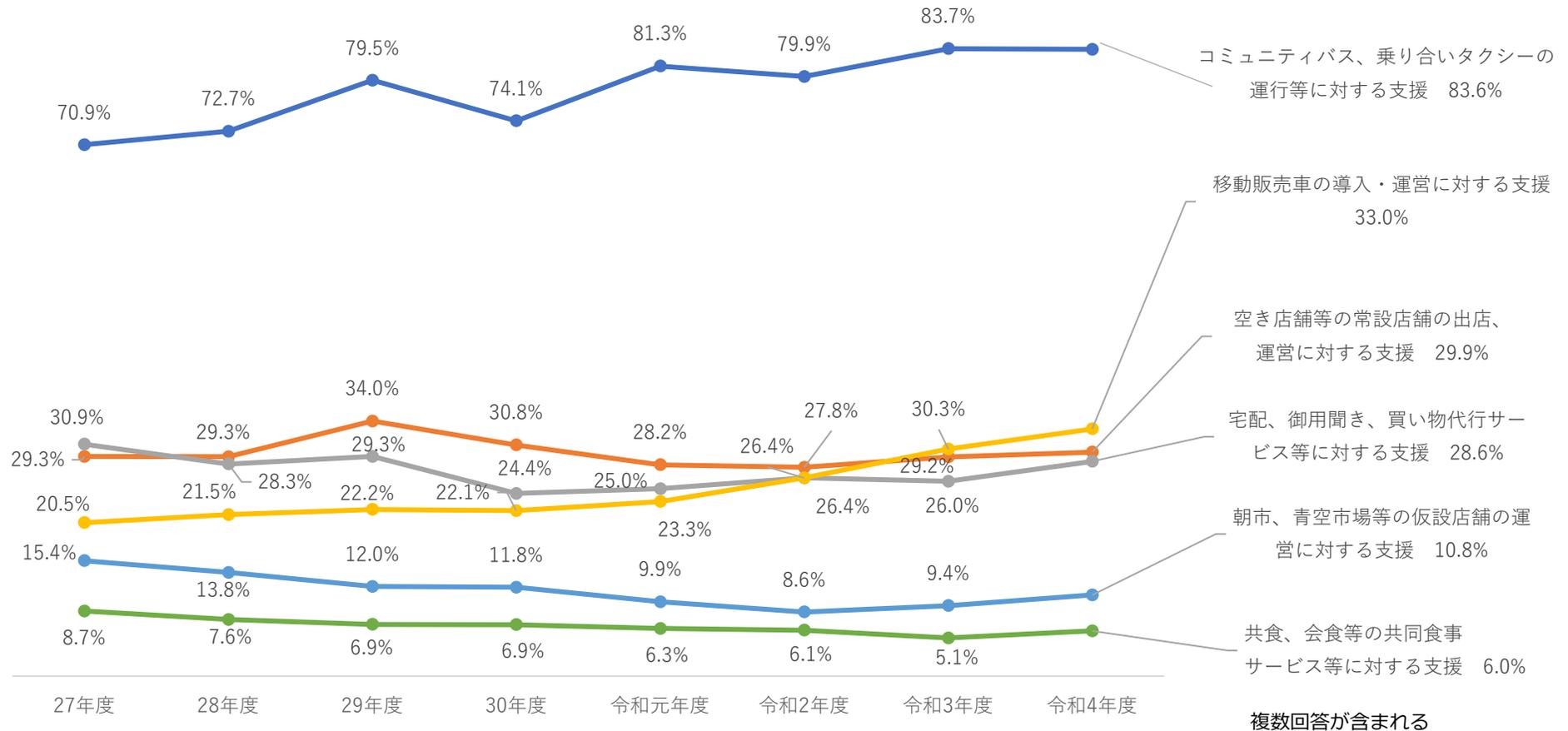


※対策を必要としている市町村とは対策が必要であるまたはある程度必要であると回答した市町村

# ○行政による対策の実施状況

## 【対策の内容について】

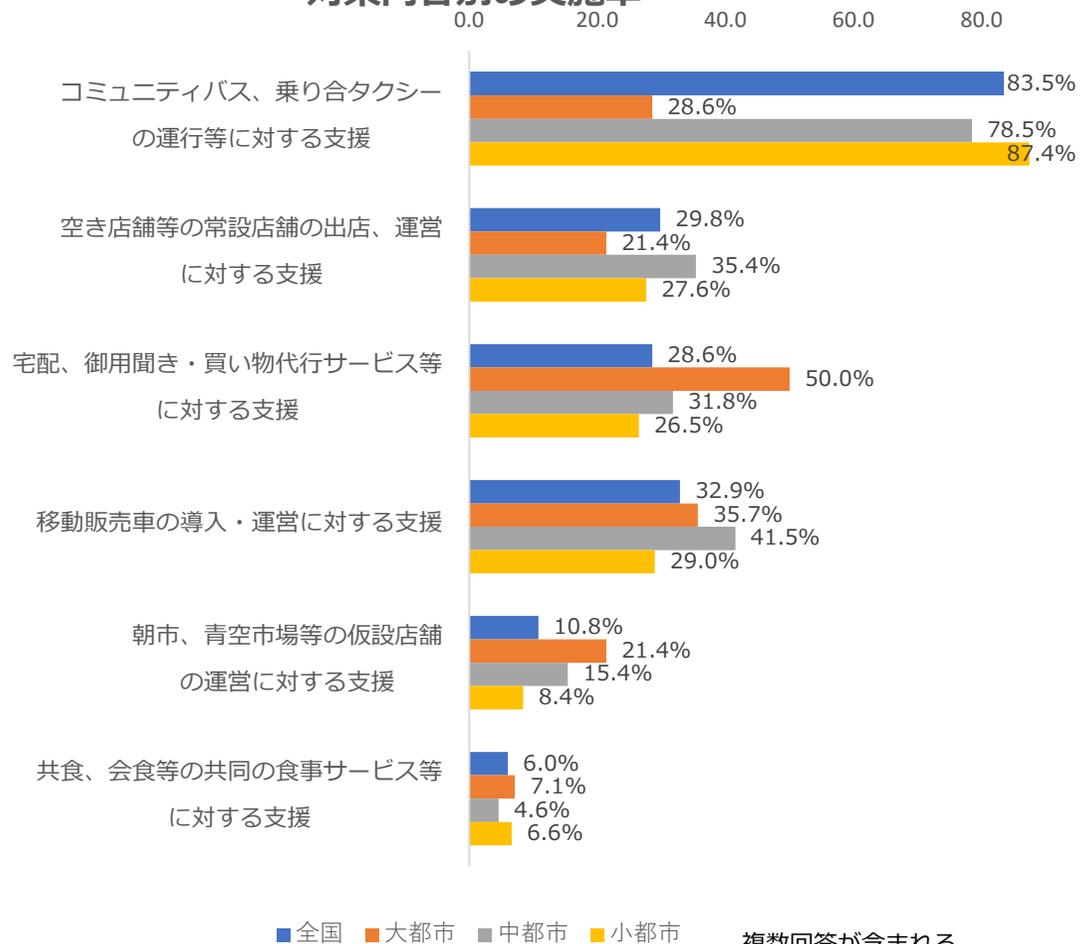
- 行政が実施している対策内容は、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等に対する支援」が最も多く83.6%となったほか、「移動販売車の導入、運営に対する支援」が一貫して増加傾向にあり33.0%、「空き店舗等の常設店舗の出店、運営に対する支援」が29.9%、「宅配、御用聞き・買い物代行サービス等に対する支援」が28.6%となった



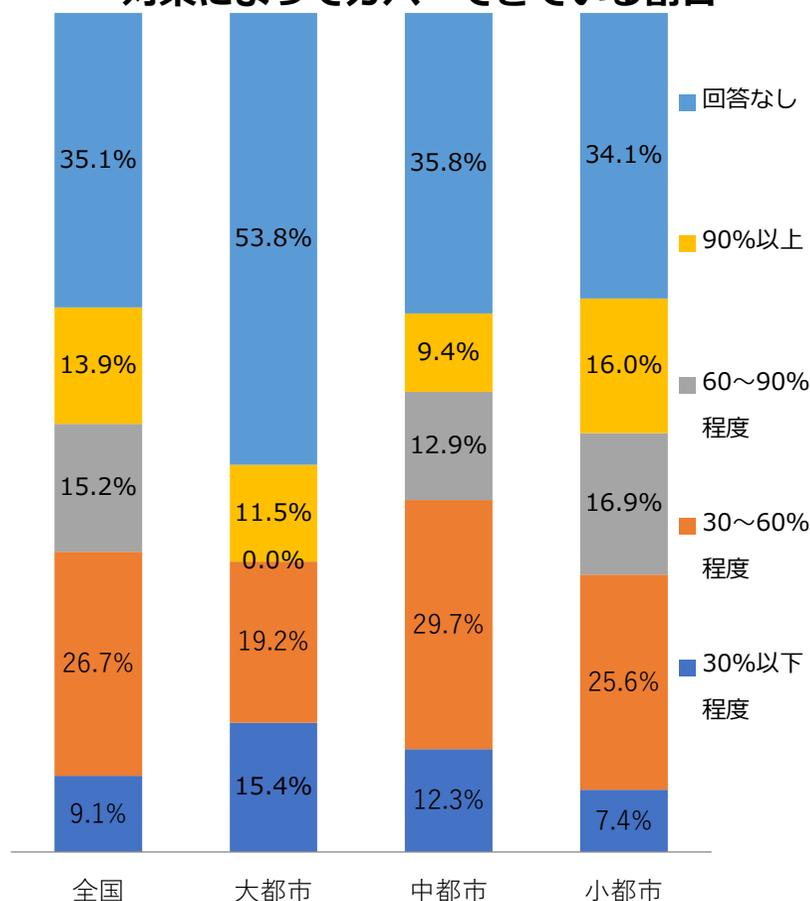
## 【都市規模ごとの対策の実施状況について】

- 行政が実施する対策の内容別の実施率としては、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等に対する支援」は小都市ほど実施率が高く、「宅配、御用聞き・買い物代行サービス等に対する支援」、「朝市、青空市場等の仮設店舗の運営に対する支援」では大都市ほど実施率が高い
- 対策によってカバーできている割合は、全体としては「30～60%程度」と回答した市町村が最も多い
- 対策を実施しているがカバーできている割合について回答なしの自治体が全体で35.1%ある

### 対策内容別の実施率



### 対策によってカバーできている割合

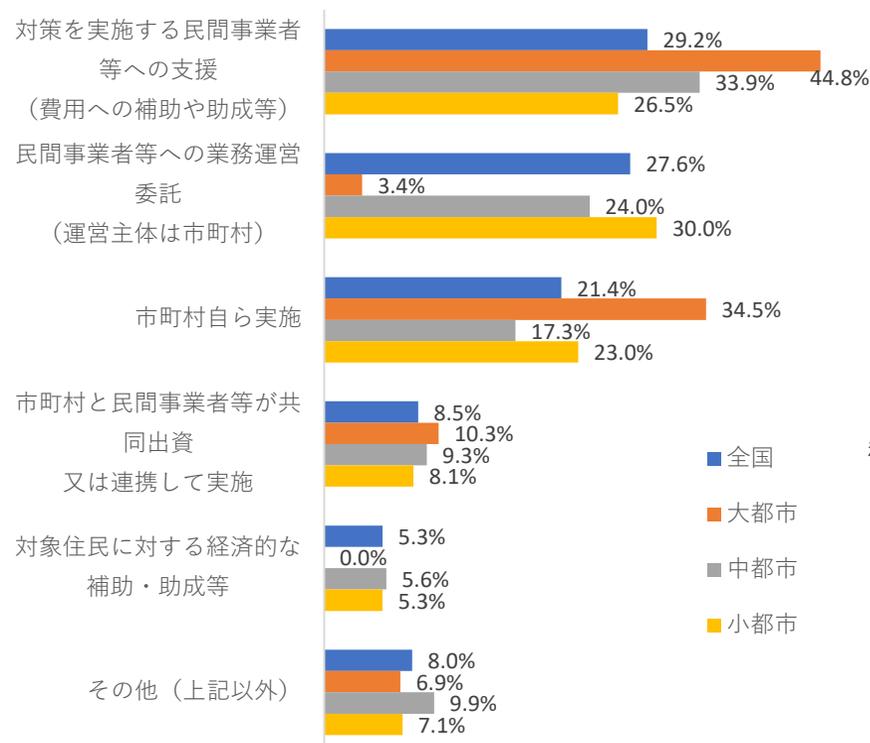


複数回答が含まれる

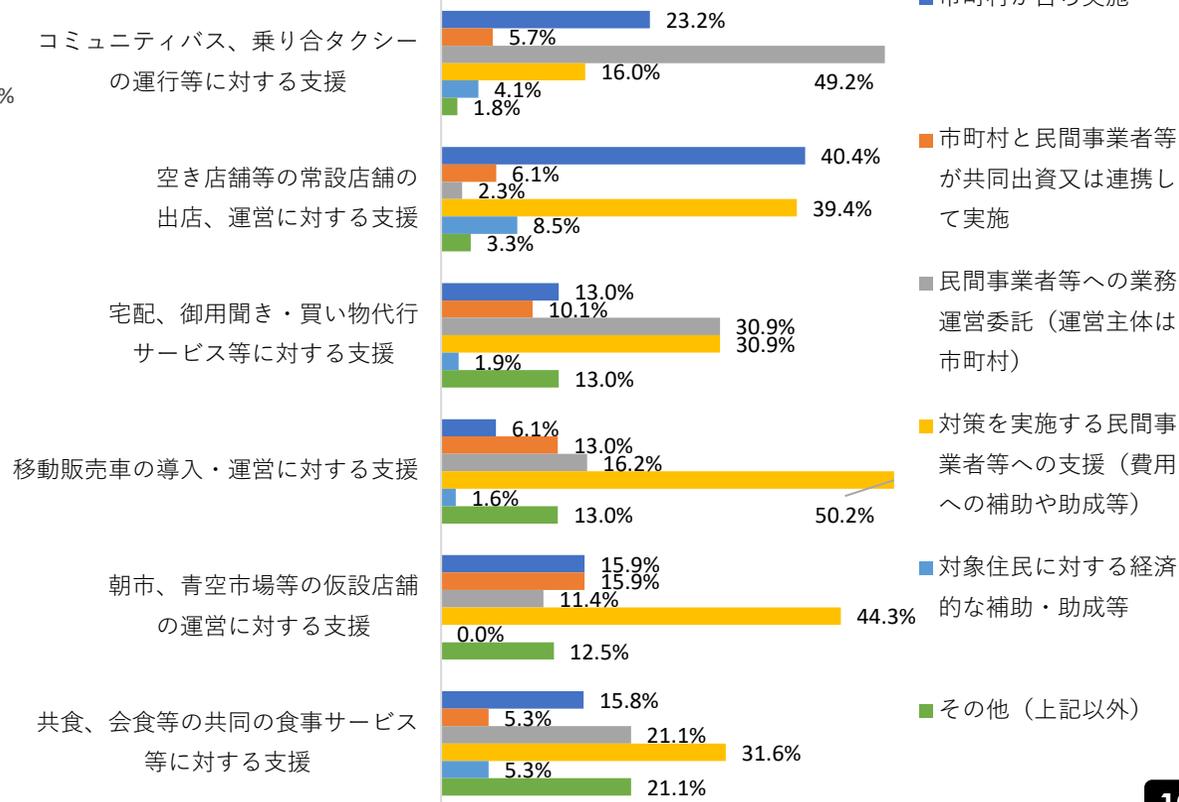
## 【対策の実施手法について】

- 行政が行う対策の実施手法は、大都市・中都市では「民間事業者等への費用補助や助成等の支援」が最も多く、小都市では「民間事業者等への業務運営委託（運営主体は市町村）」が最も多い
- 「コミュニティバス、乗り合いタクシーの運行等に対する支援」については、民間事業者等への業務運営委託含めて市町村が主体となって実施
- 「空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援」については、市町村又は民間事業者が実施する割合が高い
- 「移動販売車の導入・運営に対する支援」、「朝市、青空市場等の仮設店舗の運営に対する支援」については、民間事業者等への費用補助や助成等の支援の割合が高い

### 対策の実施手法

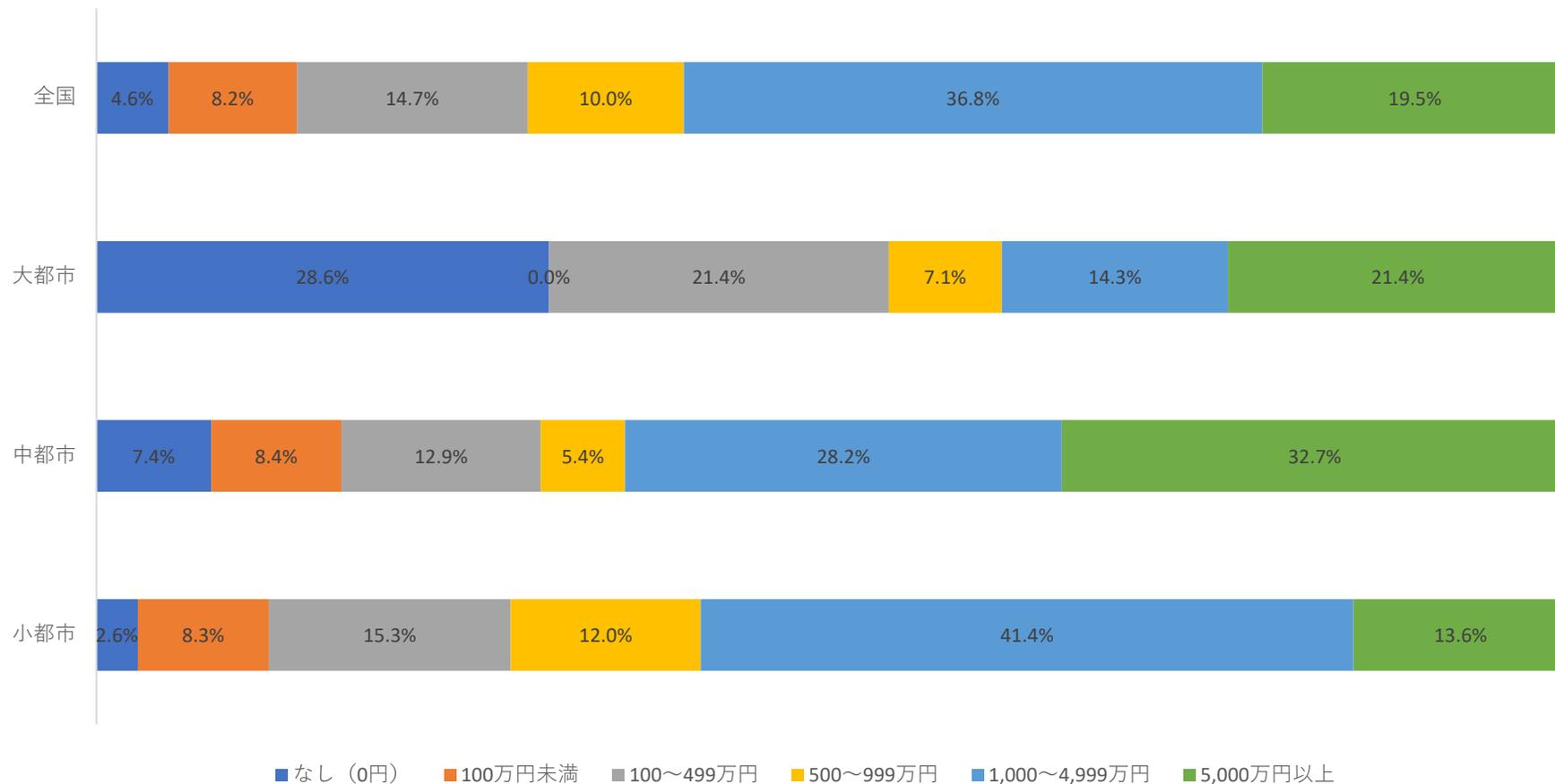


### 実施内容別の実施手法



## 【対策の予算規模について】

- 行政が行う対策の予算規模は「1,000~4,900万円」の市区町村が36.8%と多い
- 大都市においては、1000万円以下の予算規模が57.1%を占めている
- 中都市、小都市では予算規模「1,000万円以上」の市町村は半数以上と、予算をかけて取り組んでいる



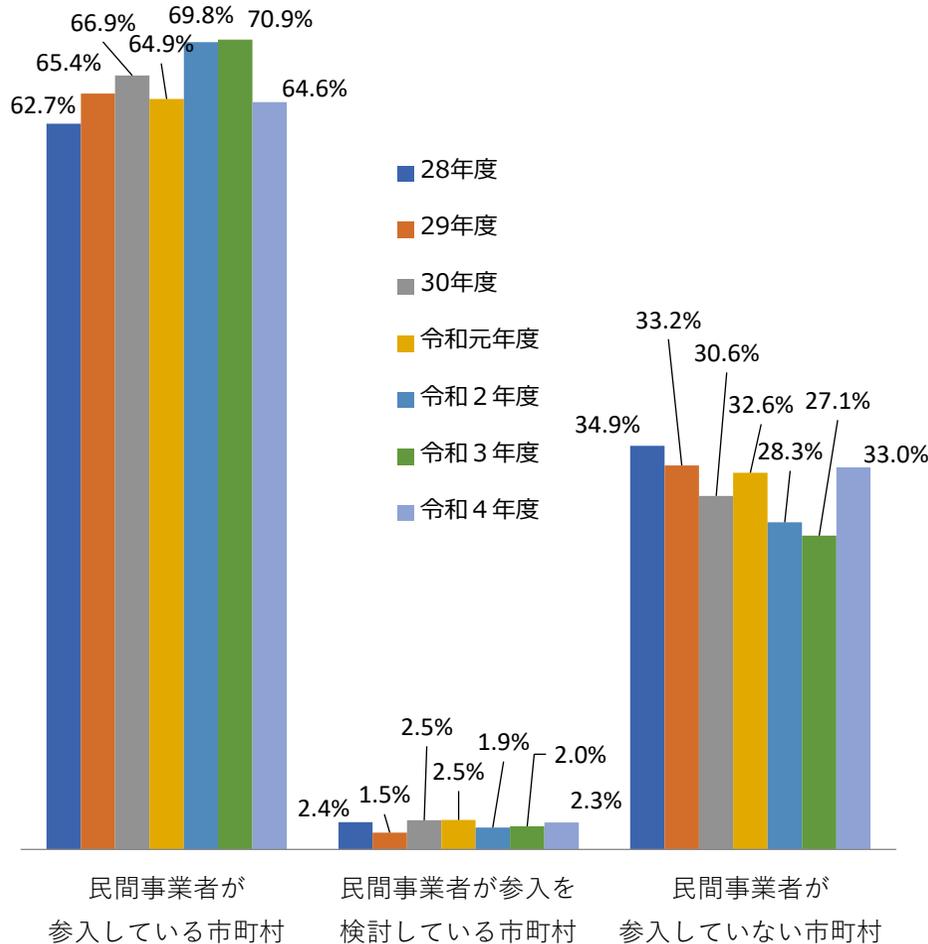
行政による対策を実施している市区町村のうち、未回答、不明除いて集計

# ○ 民間事業者による対策の実施状況

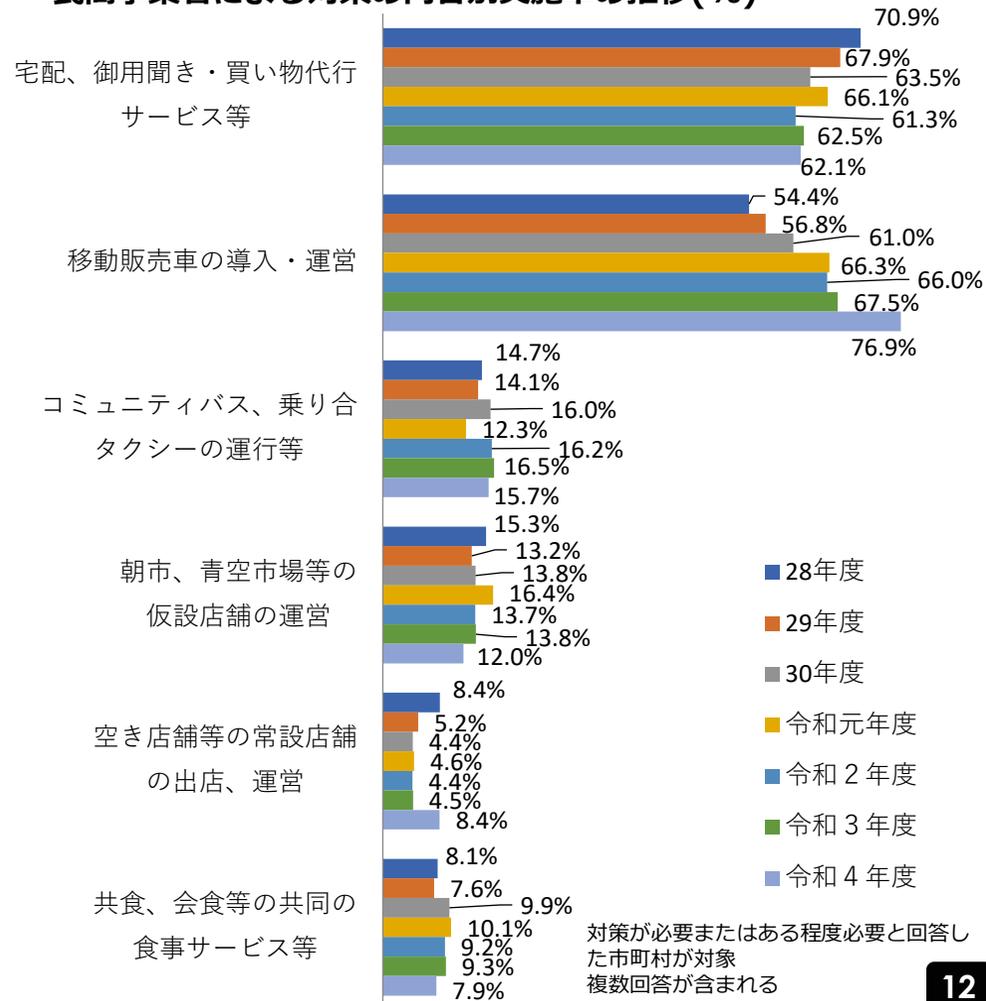
## 【民間事業者による対策の実施率の推移について】

- 全市町村のうち民間事業者が参入している市町村の割合は64.6%
- 内容別に見ると、「移動販売車の導入・運営(76.9%)」が多く、次いで「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等(62.1%)」となっている

### 民間事業者の参入状況



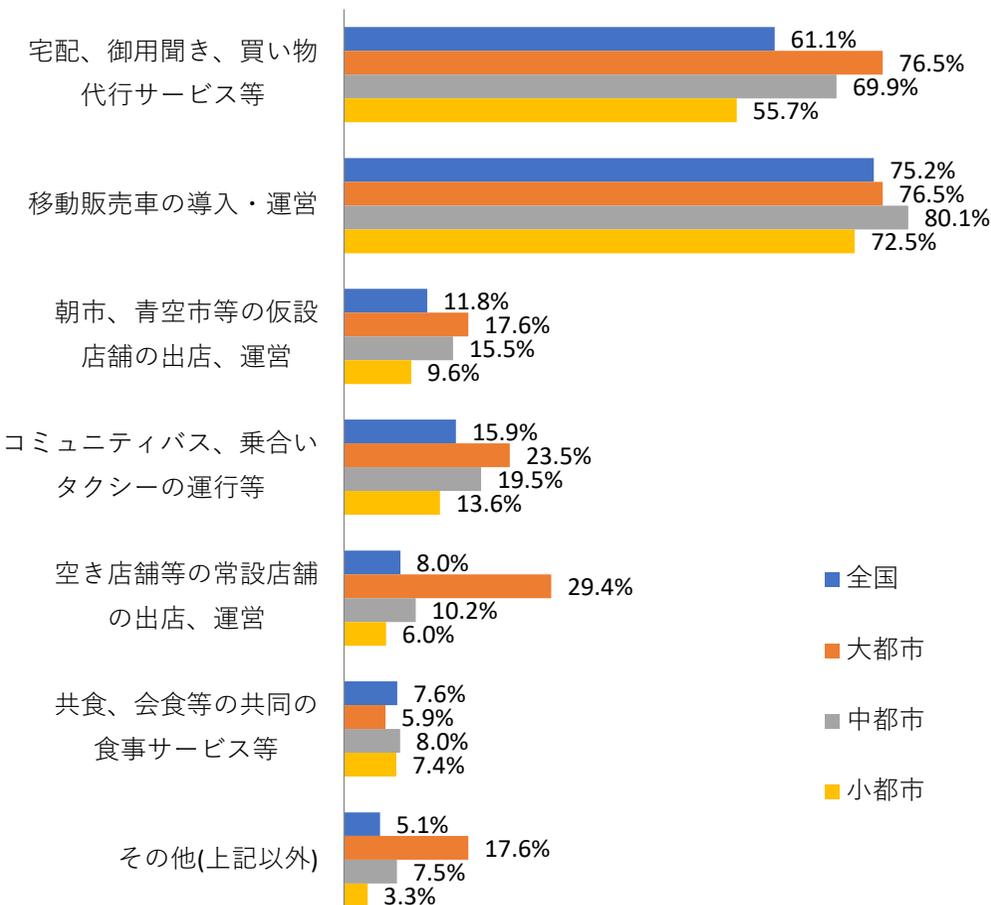
### 民間事業者による対策の内容別実施率の推移(%)



## 【民間事業者による対策の都市規模ごとの実施状況について】

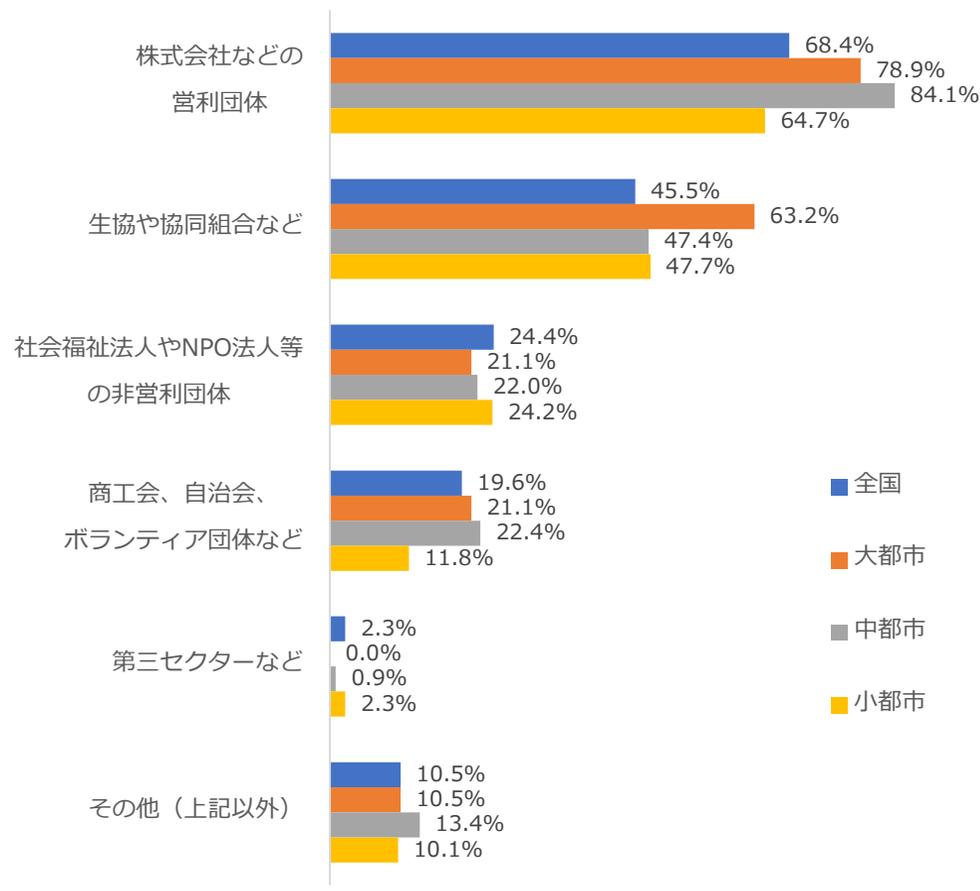
- 民間事業者の参入内容は「移動販売車の導入・運営」が多く、次いで「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等」となっている
- 「宅配、御用聞き、買い物代行サービス等」、「コミュニティバス、乗合いタクシーの運行等」、「空き店舗等の常設店舗の出店、運営」は大都市ほど実施率が高い
- 実施主体の民間事業者の組織は、全体としては「株式会社などの営利団体（68.4%）」、「生協や協同組合など（45.5%）」の割合が高い
- 都市規模別にみると、「生協や協同組合など」は大都市に多く見られる

### 民間事業者による対策の内容別実施率



複数回答が含まれる

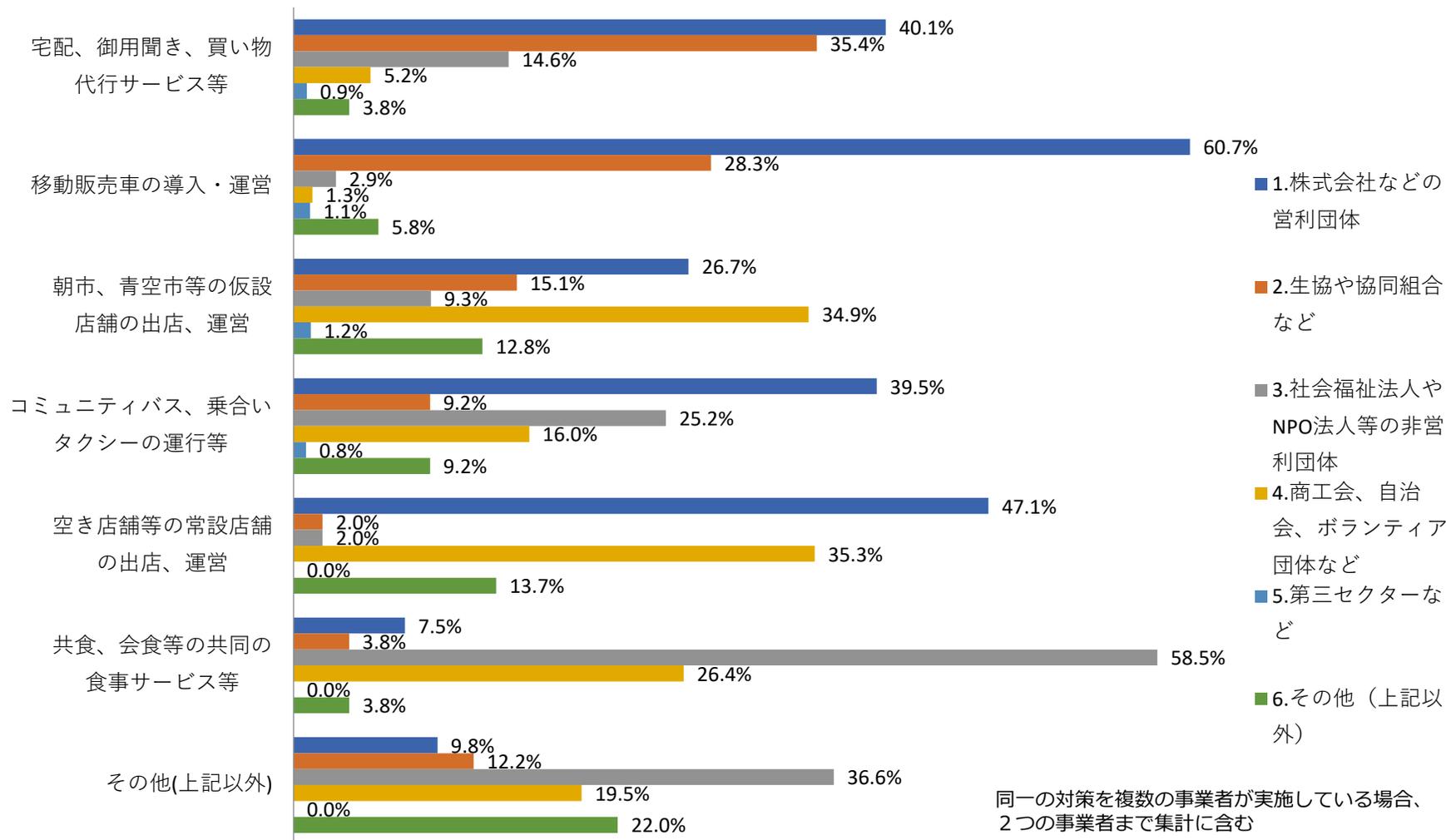
### 対策の実施主体の組織



複数回答が含まれる

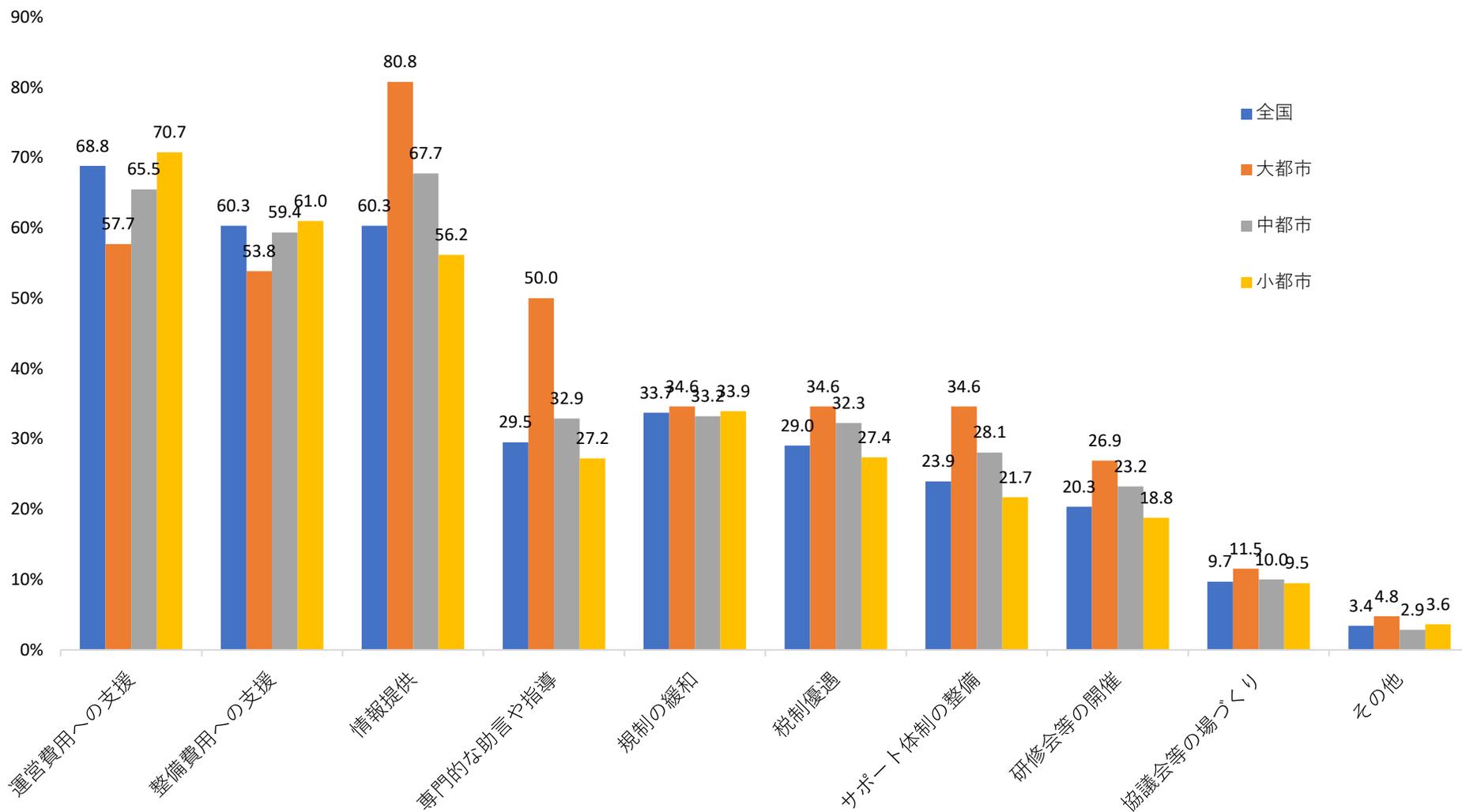
## 【対策を実施している民間事業者の組織について】

- 「宅配、御用聞き、買い物代行サービス等」、「移動販売車の導入・運営」、「コミュニティバス、乗合いタクシーの運行等」、「空き店舗等の常設店舗の出店、運営」については、株式会社などの営利団体が実施している割合が高い
- 「朝市、青空市場等の仮設店舗の運営」については、商工会、自治会、ボランティア団体などの割合が高い
- 「共食、会食等の共同の食事サービス等」については、社会福祉法人やNPO法人等の非営利団体の割合が高い



## 【対策の実施・継続に必要な国からの支援について】

- 対策の実施・継続に必要な国からの支援としては、「運営費用への支援（68.8%）」や「整備費用への支援（60.3%）」などの費用に対する支援を求める声の他にも「情報提供（60.3%）」を求める声も同様に大きい
- 大都市では費用、情報提供に対する支援の他、「専門的な助言や指導（50.0%）」を必要とする声大きい



## IV. 自由記載のまとめ①

### ○対策を必要とする背景

1. 自動車での移動を前提に立地している郊外部での車離れ、町内を巡回する路線バスの減便
2. 中山間地域における小売店の廃業、移動販売事業者の撤退
3. 高齢者の情報リテラシーの低さ、インターネットの利用率の低さ

### ○対策の内容、その他の支援

#### 予算を活用した対策

1. タクシー利用やバス利用に対する費用補助
2. 買い物に困っている住民と移動販売を行う事業者のマッチング
3. サービスを提供する住民サービス団体に対する補助金
4. 生協と委託契約を締結し、地域住民への説明会や広報等の支援を実施
5. 宅配、買い物代行サービス等買い物支援を行っている事業所を紹介する情報誌の作成、配布
6. ネットスーパー説明会の開催

#### 予算をかけない対策

1. 公用車を自治会の運転ボランティアに貸し出し、高齢者の買い物を支援
2. 市民への情報提供として民間事業者の一覧公表

## IV. 自由記載のまとめ②

### ○国へ求める支援

1. 買い物困難者への支援を目的として移動販売事業は福祉的要素が大きく、営利を目的としておらず行政の支援がなければ継続が困難であるため、事業継続にあたりランニングコスト（人件費等）への支援が必要
2. 市町村の担当職員等に向けた相談窓口の設置
3. 近隣市町村との横断的な費用援助（市町村単独ではなく、エリア・地域での資金援助）

### ○対策を実施していない理由

1. 対策を必要とする住民がどの程度いるのか、実態を把握できていない
2. 民間によるサービスが提供されているため
3. 買い物弱者に特化した施策ではないが、交通空白地の解消、幹線道路の整備を行っている
4. 実施していた経緯があるが需要不足により廃止、民間の参入状況等を見つつ再度の取組を検討

### ○その他自由記載

1. 他自治体の事例の情報共有の要望
2. 関係省庁との食品アクセス、買い物困難者に係る合同調査の提案
3. 買い物困難地域において、小売店等を建築する場合の農地法の規制緩和